



News 2月号 News 2月号

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)

飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 今月編集者/内村 知子

〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632

URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

☆ マイナポータルを使って確定申告の

資料収集の手間を省こう☆

マイナンバーをお持ちの方は生命保険料控除や寄付金控除を受ける為に必要な証明書を、ウェブ上の「マイナポータル」で取得できます。さらに「マイナポータル連携」の機能を使えば、その書類を確定申告書の作成に活用する事が可能です。

①	医療費控除	医療費通知情報 但し、期間は限定があり、保険料診療であっても鍼灸などは含まれません。
②	ふるさと納税	寄付金控除証明書・寄付金控除に関する証明書
③	生命保険料控除	生命保険料控除証明書
④	地震保険料控除	地震保険料控除証明書
⑤	住宅ローン控除	年末残高証明書/住宅借入金等特別控除証明書
⑥	株式等にかかる譲渡所得等	特定口座年間取引報告書
⑦	社会保険料控除	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
⑧	雑所得(公的年金等)	公的年金等の源泉徴収票

※但し、一部マイナポータルへ連携に対応していない場合や、所定の申請を行う必要がある場合があります。

<準備するもの>

○マイナンバーカードとパスワード

- ・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ・証明用電子証明書のパスワード(英数字6文字~16文字)

○マイナンバーカードの読み取り機能のあるスマートフォン又はICカードリーダー

<マイナポータル等で事前設定>

マイナポータル連携を利用する為には、事前設定が必要です。事前準備については以下のURL等を参照ください。

[確定申告の事前準備について | マイナポータル\(myna.go.jp\)](#)

[YouTube「国税庁動画チャンネル」\(外部サイト\)](#)

ご家族の控除証明書を取得する場合は事前にマイナポータルで代理人の設定をすることにより、申告に含めることが可能なご家族の控除証明書をマイナポータル連携で取得することも出来ます。ご活用下さい。

[代理人 / 代理人を設定する / 代理人を新規登録する | 使い方\(myna.go.jp\)](#)

☆ コラム(飯島のつぶやき) ☆

度胸

いざとなったら度胸を据えろ!

人生いろいろなことが起こるものです。その度に不安になり、晴れていた未来に雲が出てしまう。そして立ち止まって迷うのです。

でも、覚えておいてください。心配事の79%は起こらないし、16%の出来事は準備によって回避できると言われています。

たったの5%を心配して目標をあきらめるなんてもつたない!つまりは心配事の8割は起こらないから、不安になって動けないなんてばかばかしい。

しかしこれ、裏から見ると「心配事の5%は起こるかもしれないよ」という意味になってしまうわけです。

この5%が多いか少ないかは本人の感覚になるかと思いますが、「あなたの今回の手術は80%成功します。後遺症が残る可能性が15%、5%の確率で死にます」みたいなことを言われたら手術しますか?しませんか?

簡単な手術だから・・・と言っても、メスを握った瞬間にありえない地震があったり、ありえない史上最高のくしゃみを先生がしてしまって手元が狂うという可能性だってある。

未来はわからない。

では、だからといって何もしないで死んでいくよりも、もしも生きていきたいのなら可能性にかけて手術したほうが良いと思います。

例えば手術なのでピンとこないかもですが、たとえば起業とか、夢を追うとか、そういうことも含まれます。つまりは可能性を信じて挑むことが人生なのです。

見えないから不安というのはみんな平等です。だから度胸が必要なのです。

不安の雲で前方をさらに見えなくするよりも「まあ、きつとうまくいくよね」とわくわくしながら前に進む。その上で5%の降水確率だから傘は持っていこう!という準備をしておくのだ!これが現実的な行動ではないでしょうか?(和田裕美さんのコラムより)

今月の一言

『チャレンジして失敗することを恐れるよりも、何もしないことを恐れる』 (本田宗一郎)

また、Amazon.com 創設者ジェフ・ベゾスも同じようなことを言っています。

「後から後悔するのは、やらなかったこと」

世の成功者たちは、常に挑戦し続けているんですね。